

I 検討の背景:東京圏の中核機能のバックアップの必要性

- 東日本大震災の教訓:災害に上限なし/「減災」の発想/代替性・多重性の確保の重要性
- 中核機能の東京一極集中構造の脆弱性:首都直下地震の切迫性/中央省庁のバックアップ拠点は東京都区部又は東京近郊
- 国の中核機能の継続は国家存立に関わる問題
- 東京圏の中核機能のバックアップ体制の構築は喫緊の課題

II 本検討会の目的とスコープ

- 検討会の目的:東京圏の中核機能のバックアップに関する基礎的な検討/バックアップ場所として特定の地域を選定するなど具体的な検討は行わない
- 東京圏の中核機能:三権のほか金融・経済、情報・報道、大使館、さらには皇室等が含まれるが、行政の中核機能を中心に検討
- 非常事態の発生原因:特定せず、中核機能の継続が不可能となった場合を想定

III バックアップ体制の構築に関する論点と考え方

論点1:何をどのような順序で検討すべきか

- 検討すべき順序:①バックアップすべき業務/②必要な資源/③準備体制(スタンバイ状態)/④バックアップ場所等の要件/⑤移行等の判断・手続き/さらなる検討を経て法整備へ...フィードバックはあり得る

論点2:どういう業務をバックアップすべきか

- 業務の種類:危機対応業務と一般継続重要業務
- 業務の範囲:危機発生からより短い時間内に行うべき業務をより優先するとすれば、業務継続計画におけるRTOの考え方を援用 (RTO:Recovery Time Objective、目標復旧時間)

論点3:バックアップすべき業務の実施に何が必要か

- 指揮命令系統:指揮命令権を継承される者は役職で定める必要
- 要員:業務担当職員、民間サポート要員が必要
- 施設・設備:業務に必要な施設・設備/重要な社会インフラ・ライフライン
- 情報:業務に必要な情報のバックアップ及びそれへのアクセス/インターネット情報へのアクセスの確保

論点4:バックアップの平時の体制はいかにあるべきか

- 代替要員、代替施設・設備の平時の体制(バックアップの形態)は、以下の3類型が基本
 - ホットスタンバイ:代替要員、代替施設・設備とも常時東京と同じ状態で運営
 - ウォームスタンバイ:代替要員は平時は別業務を行い、代替施設等も別用途での使用が認められる
 - コールドスタンバイ:代替施設・設備は確保されているが、代替要員はおらず、東京の要員の到着を待ってバックアップ業務を開始

論点5:バックアップ場所等にどのような要件(制約)があるか

- 東京圏との同時被災の可能性が低いこと/災害の蓋然性が低いこと
- 東京圏との間のアクセスが容易かつ確実であること
- 国の行政中核機能の業務を非常事態下においても遂行できる能力を有する代替要員が確保されること
- 活用しうる既存の代替施設・設備等が多く存在すること(現地対策本部施設も現実的な選択肢)
- ※ 代替順位を付して複数のバックアップ場所に設置する必要がある

論点6:バックアップ体制への移行等の判断及び手続きはどうあるべきか

- 内閣総理大臣等の指揮命令権者又はその指揮命令権を継承した者が、東京圏における業務実施の可能性等をもとに判断

論点7:さらに検討すべき論点

- 平時からの実践的な教育・訓練 等

IV 今後の推進について

- マグニチュード7クラスの地震の発生確率が今後30年間で70%とされている首都直下地震の切迫性にかんがみ、政府全体として速やかに、バックアップ体制を構築するための実現プロセスにつなげていくことが必要。このため、政府一体となった検討体制の早急な立ち上げが必要。
- 優先順位が高く早期に実現しうる以下の課題から先行して、スピード感をもって取り組んでいくことが求められる。
 - ☆ 政府の危機対応業務の最も重要な中核機能を維持・確保するためのバックアップ体制構築の優先着手
 - ☆ 最悪の事態を想定した場合に継続すべき優先業務の洗い出し、RTOの検討等
 - ☆ 国家中核機能のバックアップ体制を構成する関係機関間の連携状況についての実態把握
 - ☆ バックアップ場所等の要件(制約)に関する具体的な調査
 - ☆ 業務に必要な情報の同時被災しない形でのバックアップ及び複数の機関からのアクセスの確保

V 別途検討されるべき論点

- 広域巨大災害を想定した東京圏の住民や諸機能の減災対策の充実・強化
- 東京圏に本社を置く民間企業について、実効性のある業務継続計画の策定等を通じて、本社機能のバックアップを含め業務継続に向けた取り組みの促進
- 中長期的観点から、東京圏の中核機能の国土全体での分担や再配置のあり方の検討